

「指標及び目標設定の更なる改善」に係る検討の一例

重点推進事業：長期水需要見通し

- ・基本目標：安全で良質な水の安定供給
- ・主要施策：安定給水の確保

1．現在の指標及び目標

(1) 成果指標：配水計画（予算の基礎資料）への反映状況

(2) 成果目標：配水計画への反映

2．検討中の指標及び目標の例

(1) 成果指標：水需要見通しに対する給水能力（施設能力）確保率

- ・算定式： $(\text{給水能力(施設能力)}) \div (\text{平成 } \text{ } \text{年度水需要見通し})$
- ・指標の説明：水需要見通しに対してどの程度給水能力が確保されているかを示す指標である。

100%以上であれば、通常時は安定給水の確保が図られていることを示す。

(2) 成果目標：平成 年度で100%以上

- ・目標の説明：目標年度において、通常時は100%以上が必要である。今後の施設更新や非常時などを考慮すると、更に高い確保率が必要となる。

3．課題

本事業の成果指標は、上位施策である「安定給水の確保」と直接的に結びつくものであることが、本来は望ましい。

しかし、一般に「需要見通し」のような事業は、他の事業の指標となるものではあるが、それ自体が直接的な成果を生み出すものではないため、上記のような指標設定にならざるを得ないと考えられる。

資料 3 - 4 「指標及び目標設定の更なる改善」に関する意見

太田 正

「長期水需要見通し」について

「長期水需要見通し」に関する成果指標として、「水需要見通しに対する給水能力（施設能力）確保率」とすることが提案されています。その理由としては、「需要見通し」が直接的な成果を生み出すものではないことから、このような指標設定にならざるを得ないと説明されています。

たしかに「長期水需要見通し」は、ハード事業としての「安定給水の確保」そのものではありません。ただ、そうした事業の前提となる需要予測といえますので、事業化プロセスの重要な前段的要素を構成すると思います。

そこで「安定給水の確保」という上位施策との関係では、そのためのハード事業（施設能力）の根拠となるといってよく、そこで問われるのは「過大」や「過小」とならない「需要見通し」の客観性と的確性でしょう。

すなわち「長期水需要見通し」に関する成果指標としては、「予測」と「実績」とが「過大」や「過小」とならない適合性を判断するものが求められると思います。また成果目標としては、両者の乖離率を合理的範囲内で最小にすることを目標値とすることではないでしょうか。なお、ここでいう「合理的範囲」とは、予測誤差の許容範囲という意味です。

ご提案の「水需要見通しに対する給水能力（施設能力）確保率」では、「給水能力（施設能力）確保率」に力点が置かれることとなります。しかし以上に述べたように、その前提をなすのは的確な「水需要見通し」といえますので、「水需要見通し」に照準を当てるならば になると思います。

以上